公－０１

契約金額に応じた印紙を貼付

収入印紙

選挙運動用自動車使用契約書（ハイヤー）

郡山　太郎（以下甲という。）と株式会社〇〇タクシー（以下乙という。）は、選挙運動用自動車の借入れに関して、次のとおり契約を締結する。

（自動車の借入れ）

1　甲は、乙から、乙の所有する次の自動車を借入れするものとする。

自動車の種類　小型貨物自動車

自動車の登録番号又は車両番号　郡山　こ　22　01－00

（借入期間）

実際の運送期間を記入。

2　借入れする期間は、次のとおりとする。

令和7 年 4 月 13 日　から　同年 4 月 19 日　まで

（借入料金）

実際の借入金額を記入。

3　借入れの料金は、次のとおりとする。

金　451，500　円（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、1 日につき　64，500　円とする。（消費税及び地方消費税を含む。）

（支払の方法）

4　甲は、乙から請求のあった日から 30 日以内に、3 に定める借入れ料金を乙に支払うものとする。

（支払の特例）

5　甲が公職選挙法第 141 条第 8 項の規定により自動車を公費負担で使用することができる場合は、4 の定めに関わらず、乙は、郡山市議会議員及び郡山市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例（平成 20 年 3 月 27 日郡山市条例第 8 号）の規定に基づき郡山市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

この場合において、郡山市が乙に支払う金額が 3 に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書 2 通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各 1 通を所持するものとする。

契約日を記入。契約は告示日以前でも可能。

令和7 年 〇 月 〇 日

甲　郡山市朝日一丁目 23 番 7 号　郡山　太郎　印

乙　郡山市〇〇町〇〇番地　株式会社〇〇タクシー　社長　〇田〇子　印

公－０２

※印紙は不要

選挙運動用自動車使用契約書（自動車の借入れ）

郡山　太郎（以下甲という。）と　〇〇レンタカー　代表取締役　〇崎〇次（以下乙という。）は、選挙運動用自動車の借入れに関して、次のとおり契約を締結する。

（自動車の借入れ）

1　甲は、乙から、乙の所有する次の自動車を借入れするものとする。

自動車の種類　小型貨物自動車

自動車の登録番号又は車両番号　郡山　わ　22　01－00

（借入期間）

2　借入れする期間は、次のとおりとする。

実際の借入れ期間を記入。

令和7年　4月　13日　から　同年　4月　19日　まで

（借入料金）

3　借入れの料金は、次のとおりとする。

実際の借入金額を記入。

金　112，700　円（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、1日につき　16，100　円とする。（消費税及び地方消費税を含む。）

（支払の方法）

4　甲は、乙から請求のあった日から30日以内に、3に定める借入れ料金を乙に支払うものとする。

（支払の特例）

5　甲が公職選挙法第141条第8項の規定により自動車を公費負担で使用することができる場合は、4の定めに関わらず、乙は、郡山市議会議員及び郡山市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例（平成20年3月27日郡山市条例第8号）の規定に基づき郡山市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

この場合において、郡山市が乙に支払う金額が3に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各1通を所持するものとする。

契約日を記入。契約は告示日以前でも可能。

令和7年　〇月　〇日

甲　郡山市朝日一丁目23番7号　郡山　太郎　印

乙　郡山市〇〇台〇〇番地　〇〇レンタカー　代表取締役　〇崎〇次　印

公－０３

※印紙は不要

選挙運動用自動車燃料供給契約書

郡山　太郎（以下甲という。）と　〇〇石油株式会社　社長　〇藤〇子（以下乙という。）は、選挙運動用自動車の燃料供給に関して、次のとおり契約を締結する。

（燃料の供給）

1　甲は、乙から、甲が使用する選挙運動用自動車に使用するため、乙の所有する燃料の供給を受けるものとする。

選挙運動期間内（4/13～4/19）であること。

（燃料供給の期間及び量）

2　燃料供給の期間及び量は、次のとおりとする。

燃料供給の期間　令和７年４月13日　から　同年４月19日　まで

燃料供給量（予定総量）　200　リットル

給油する予定量を記載。

（燃料供給料金）

燃料供給量（予定総量）×円/ℓ

200ℓ×180.00円/ℓ

※ℓあたりの単価は、契約日現在の単価で計算。

3　燃料供給の料金は、次のとおりとする。

金　36,000　円（消費税及び地方消費税を

ただし、1リットルにつき　180　円　00　銭（消費税及び地方消費税を含む。）とし、燃料供給量が2に定める予定量に満たない場合は、供給量に　180　円　00　銭を乗じた金額とする。

（支払の方法）

4　甲は、乙から請求のあった日から30日以内に、3に定める燃料供給料金を乙に支払うものとする。

（支払の特例）

5　甲が公職選挙法第141条第8項の規定により自動車を公費負担で使用することができる場合は、4の定めに関わらず、乙は、郡山市議会議員及び郡山市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例（平成20年3月27日郡山市条例第8号）の規定に基づき郡山市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

この場合において、郡山市が乙に支払う金額が3に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各1通を所持するものとする。

契約日を記入。契約は告示日以前でも可能。

令和７年　〇　月　〇　日

甲　郡山市朝日一丁目23番７号　郡山　太郎　印

乙　郡山市〇〇町〇〇番地　〇〇石油株式会社　社長　〇藤〇子　印

公－０４

※印紙は不要

選挙運動用自動車運転手雇用契約書

郡山　太郎（以下甲という。）と　○川　○夫（以下乙という。）は、選挙運動用自動車の運転手の雇用に関して、次のとおり契約を締結する。

（運転手の雇用）

1　甲は、選挙運動用自動車の運転手として、乙を雇用するものとする。

選挙運動期間内（4/13～4/19）であること。

（雇用期間）

2　雇用する期間は、次のとおりとする。

令和７年　４月　13日　から　同年　４月　19日　まで

（報酬）

3　甲が乙に支払う報酬の額は、次のとおりとする。

金　87,500　円

ただし、1 日につき　12,500　円とし、乙が運転業務に従事しない場合は、従事しない日 1 日　12,500　円減ずるものとする。

（支払の方法）

4　甲は、乙から請求のあった日から 30 日以内に、3 に定める報酬を乙に支払うものとする。

（支払の特例）

5　甲が公職選挙法第 141 条第 8 項の規定により自動車を公費負担で使用することができる場合は、4 の定めに関わらず、乙は、郡山市議会議員及び郡山市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例（平成 20 年 3 月 27 日郡山市条例第 8 号）の規定に基づき郡山市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

この場合において、郡山市が乙に支払う金額が 3 に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書 2 通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各 1 通を所持するものとする。

契約日を記入。契約は告示日以前でも可能。

令和７年　○　月　○　日

甲　郡山市朝日一丁目 23 番 7 号　郡山　太郎　印

乙　郡山市○○町○○番地　○川○夫　印

公－０５

第1号様式（第2条関係）

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

通常は告示日（4/13）

下記のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和７ 年 ４ 月 ○ 日

ハイヤー方式の場合は「1」の欄、
レンタル方式の場合は「2」の欄に
それぞれ記入。

令和７ 年 ４ 月 20 日執行郡山市長選挙

候補者　郡山 太郎

記

1　一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和７ 年 ○月 ○日	郡山市○○町○○番地 株式会社○○タクシー 社長 ○田○子	令和７ 年 4月 13日～ 令和７ 年 4月 19日	451,500円	
年 月 日		令和三年8月 日～		

それぞれの契約書の内容を転記。
該当のない項目については記載は不要。
（候補者の自家用車を使用するなど）

2　1に掲げる場合以外の場合

項目／区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車の借入れ	令和７年 ○月 ○日	郡山市○○台○○番地 ○○レンタカー 代表取締役 ○崎○次	令和７ 年4月 13日～ 令和７ 年4月 19日	112,700円	
運転手の雇用	令和７ 年 ○月 ○日	郡山市○○町○○番地 ○川○夫	令和７ 年4月 13日～ 令和７ 年4月 19日	87, 500円	
燃料代	令和７ 年 ○月 ○日	郡山市○○町○○番地 ○○石油株式会社 社長 ○藤○子	郡山 わ 22 01－00	36,000円	

備　考

1　契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

2　2 の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、記載してください。

3　「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。

4　候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

公－０６

第2号様式（第3条関係）

自動車燃料代確認申請書

下記の自動車燃料代につき、郡山市議会議員及び郡山市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第４条第２号イの規定による確認を受けたいので申請します。

通常は告示日（4/13）

令和７年 ４ 月 ０ 日

郡山市選挙管理委員会委員長

令和７年 ４ 月 20 日執行郡山市長選挙

候補者 郡山 太郎

記

１　契約年月日　令和７年 ０ 月 ０ 日

２　契約の相手方

（１）氏名又は名称　〇〇石油株式会社

（２）住所又は所在地　郡山市〇〇町〇〇番地

（３）代表者の氏名（法人に限る。）　社長　〇藤〇子

３　燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

郡山　わ　２２　０１－００

確認申請する金額を記載。

４　確認申請金額　36,000 円

区　　分	購入金額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	０ 円	０ 円
今回の購入金額 (b)	３６，０００ 円	３６，０００ 円
燃料代計 (a)+(b)	３６，０００ 円	３６，０００ 円
備　　考		

限度額　５３，９００円以内。

備　考

１ この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から郡山市

２ この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

３「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

４「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。

５ 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

公－０７

第3号様式（第3条関係）
確認番号第　〇〇　号

自動車燃料代確認書

郡山市議会議員及び郡山市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第４条第２号イの規定により、下記の自動車燃料代は、同号イに

この書類は、「自動車燃料代確認申請書〔公－06〕」の申請後、市選管が交付します。

令和７年4月〇日

郡山市選挙管理委員会
委員長　小林　千惠子　　印

記

1　令和７年4月20日執行郡山市長選挙

2　候補者の氏名　郡山　太郎

3　燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

郡山　わ　22　01－00

4　確　認　金　額　36,000　円

公費負担の請求ができる金額は、この確認金額以内になります。

備　考

1　この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。

2　この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともにこの確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られます。

3　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、郡山市に支払を請求することはできません。

公－０８

第4号様式(その1)(第5条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

下記のとおり選挙運動用自動車を使用[illegible]す。

使用の最終日以降の日付

令和７年 ○ 月 ○ 日

令和７年 4 月 20 日執行郡山市長 選挙

ハイヤー方式の場合は「１」に○
レンタル方式の場合は「２」に○

候補者 郡山 太郎

記

運送等契約区分 (該当する方の番号に○をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	② 左に掲げる契約以外の場合
運送事業者等の氏名又は名称及び住所又は所在地並びに法人にあってはその代表者の氏名	郡山市○○台○○番地 ○○レンタカー 代表取締役 ○崎○次	

車種及び自動車登録番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
小型貨物自動車 郡山わ22 01－00	令和７年 4 月 13 日	16,100 円	
〃	令和７年 4 月 14 日	16,100 円	
〃	令和７年 4 月 15 日	16,100 円	
	令和７年 4 月 16 日	16,100 円	
	令和７年 4 月 17 日	16,100 円	
〃	令和７年 4 月 18 日	16,100 円	
〃	令和７年 4 月 19 日	16,100 円	

選挙運動期間中（4/13～4/19）に選挙運動用自動車として実際に使用した年月日を記載。

選挙運動用自動車の運送料金（ハイヤー方式）又は本体借入金額（レンタル方式）を記載。
公費負担の対象とならない費用（付帯料金等）を除く。

[illegible]事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事[illegible]

2 運送事業者等が郡山市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、郡山市に支払を請求することはできません。

4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき1日当たり次の金額までです。

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500 円

(2) (1)以外の場合 16,100 円

5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の 1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の 2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。

6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により 2 台以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られますので、その指定をした1台のみについて記載してください。

7 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、郡山市に支払を請求することはできません。

公－０９

第4号様式(その2)(第5条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

下記のとおり燃料を使用したものであるこ

燃料供給の最終日以降の日付

令和7 年 ○ 月 ○ 日

選挙運動期間中（4/13～4/19）に選挙運動用自動車へ実際に燃料供給した年月日を記載。

令和7 年4 月20 日執行郡山市長 選挙

候補者 郡山 太郎

記

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所又は所在地並びに法人にあってはその代表者の氏名	郡山市○○町○○番地 ○○石油会社 社長 ○藤○子

燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和7 年4 月13 日	郡山 わ 22 01－00	25.3 リットル	3, 289 円	
令和7 年4 月14 日	〃	30.5 リットル	3, 965 円	
令和7 年4 月15 日		35.4 リットル	4, 602 円	
令和7 年4 月16 日		37.5 リットル	4, 875 円	
令和7 年4 月17 日		34.3 リットル	4, 459 円	
令和7 年4 月18 日	〃	20.5 リットル	2, 665 円	
令和7 年4 月19 日	〃	18.5 リットル	2, 405 円	

燃料の供給ごとに、実際に供給を受けた供給量及び金額（税込）を、給油伝票等に基づき記載。

備

燃料の供給を受けることができる自動車は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に限られるため、他の自動車に供給したものと混同して記載しないよう注意。また、この証明書には、給油伝票の写しを添付。

1 燃料の供給を受 録規則(昭和 4 は車両番号 のうち道路運 若しくは第 燃料供給金額 写しを添えて

金額に円未満の端数が生じた場合は、**切り捨て処理**してください。

【例】

燃料供給量 25.3ℓで燃料単価 123 円の場合。

25.3ℓ×123 円＝3,111.9 円 → 3,111 円

「国等の債権債務等の金額の端数計算に関する法律（第２条）」

2 「燃料の供給 載された選挙

3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

4 燃料供給業者が郡山市に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。

5 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、郡山市に支払を請求することはできません。

6 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

公費負担請求に必要な給油伝票の例

給油伝票には、燃料供給を受けた①選挙運動用自動車の4桁以下の登録番号又は車両番号②日付け　③供給量　④金額　の４点が記載されている必要があります。

燃料供給業者から給油伝票を受け取る際には、これらがきちんと記載されているか、必ず確認してください。なお、記載は燃料供給業者の手書きでも差し支えありません。

【例１】

納　品　書

郡山　太郎　様

○○石油会社
〒○○○-○○○○
郡山市○○池○○番地

②選挙運動期間中の供給年月日の記載。

日付	登録番号		
令和７年　４月１５日	０１－００		
商品名	数量	単価	金額
レギュラーガソリン	25.3ℓ	123 円	3,111 円

③燃料供給量の記載。

④燃料供給金額の記載。

【例２】

②選挙運動期間中の供給年月日の記載。

納　品　書
令和７年　４月１５日
売上／郡山　太郎　様
登録番号／　０１－００
レギュラーガソリン
25.3ℓ　@123　￥3,111
合計　￥３，１１１
○○石油会社
〒○○○-○○○○
郡山市○○池○○番地

③燃料供給量の記載。

④燃料供給金額の記載。

郡山　２２
わ０１-００

①燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の4桁以下の自動車登録番号又は車両番号

（注）：金額に円未満の端数が生じた場合は、切り捨て処理してください。

【例】燃料供給量　25.3ℓで燃料単価　123 円の場合。

25.3ℓ×123 円＝3,111.9 円　→　3,111 円

「国等の債権債務等の金額の端数計算に関する法律（第２条）」

公－１０

第4号様式(その3)(第5条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

下記のとおり運転手を使用したものである。

使用の最終日以降の日付

令和７年 ○ 月 ○ 日

令和７年4月 20 日執行郡山市長 選挙

候補者 郡山 太郎

同一日に２人以上の運転手を雇用した場合には、公費負担の対象となるのは１人に限られます。

記

運転手の氏名及び住所	郡山市○○町○○番地 ○川 ○夫	
雇用年月日	報酬の額	備　　考
令和７年 4 月 13 日	12, 500 円	1 台
令和７年 4 月 14 日	12, 500 円	1 台
令和７年 4 月 15 日	12, 500 円	1 台
令和７年 4 月 16 日	12, 500 円	1 台
令和７年 4 月 17 日	12, 500 円	1 台
令和７年 4 月 18 日	12, 500 円	1 台
令和７年 4 月 19 日	12, 500 円	1 台

選挙運動期間中（4/13～4/19）に、実際に選挙運動用自動車の運転業務に従事させた年月日とその報酬の額を記載。

備　考

1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。

2 「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。

3 運転手が郡山市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

4 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、郡山市に支払を請求することはできません。

5 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日を通じて 12,500 円までです。

6 同一の日において 2 人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 人に限られていますので、その指定した 1 人のみについて記載してください。

7 候補者の指定した運転手以外の運転手は、郡山市に支払を請求することはできません。

公－１１

第5号様式（第6条関係）

請求書（選挙運動用自動車の使用）

郡山市議会議員及び郡山市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第 4 条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

選挙期日（4/20）以降の日付

*令和７*年*〇*月*〇*日

郡 山 市 長

氏名又は名称及び　*〇〇レンタカー*

住所又は所在地並びに　*郡山市〇〇台〇〇番地*　印

法人にあってはその代表者の氏名　*代表取締役　〇崎〇次*

記

1 請求金額　*〇〇〇〇〇*　円

ハイヤー方式及びレンタル方式（自動車の借入れ、燃料の供給、運転手の雇用それぞれ）支払の請求について必要。

2 内訳　別紙請求内訳書のとおり

3 *令和７*年*4*月*20*日執行*郡山市長*選挙

4 候補者の氏名　*郡山　太郎*

5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	*〇〇銀行*	本・支店名	*〇〇支店*
金融機関コード	*〇〇〇〇〇*	支店コード	*〇〇〇*
預金種別（普通・当座）	*〇〇*	口座番号	*1234567*
ふりがな	*まるまるれんたかー　だいひょうとりしまりやく　まるさきまるじ*		
口座名（口座名義人）	*〇〇レンタカー　代表取締役　〇崎〇次*		

備 考

1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 74 号）第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

2 候補者が供託物を没収された場合には、郡山市に支払を請求することはできません。

3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

4 契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

公－１２

第5号様式(第6条関係)

(別紙)その1

請 求 内 訳 書

（一般乗

候補者から渡された「選挙運動用自動車使用証明書（自動車）〔公－０８〕」をもとに、年月日、金額を記載。なお、金額は、公費負担の対象とならない費用（付帯料金等）を除く。

ハイヤー

使用年月日	運送金額(イ)	基準限度額(ロ)	請求金額	備考
令和7 年 4 月 13 日	64, 500 円×1 台 ＝64, 500 円	64,500 円×1 台 ＝64,500 円	64, 500 円	
令和7 年 4 月 14 日	64, 500 円×1 台 ＝64, 500 円	64,500 円×1 台 ＝64,500 円	64, 500 円	
令和7 年 4 月 15 日	64, 500 円×1 台 ＝64, 500 円	64,500 円×1 台 ＝64,500 円	64, 500 円	
令和7 年 4 月 16 日	64, 500 円×1 台 ＝64, 500 円	64,500 円×1 台 ＝64,500 円	64, 500 円	
令和7 年 4 月 17 日	64, 500 円×1 台 ＝64, 500 円	64,500 円×1 台 ＝64,500 円	64, 500 円	
令和 7 年 4 月 18 日	64, 500 円×1 台 ＝64, 500 円	64,500 円×1 台 ＝64,500 円	64, 500 円	
令和7 年 4 月 19 日	64, 500 円×1 台 ＝64, 500 円	64,500 円×1 台 ＝64,500 円	64, 500 円	
計			451, 500 円	

実際に要した金額（イ）と基準限度額（ロ）を比較して少ない方を記載。

備　考

「請求金額」欄には、(イ)又は(ロ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

公－１３

第5号様式(第6条関係)

(別紙)その2

請　求　内　訳　書

(一般乗用旅客自動車運送事業者

(1)自動車の借入れ

候補者から渡された「選挙運動用自動車使用証明書（自動車）〔公－０８〕」をもとに、年月日、自動車本体のみの借入金額を記載。なお、金額は、公費負担の対象とならない費用（付帯料金等）を除く。

使用年月日	借入れ金額(イ)	基準限度額(ロ)	請求金額	備考
令和7 年 4 月 13 日	16, 100 円×1 台 ＝16, 100 円	16,100 円×1 台 ＝16,100 円	16, 100 円	
令和 7 年 4 月 14 日	16, 100 円×1 台 ＝16, 100 円	16,100 円×1 台 ＝16,100 円	16, 100 円	
令和7 年 4 月 15 日	16, 100 円×1 台 ＝16, 100 円	16,100 円×1 台 ＝16,100 円	16, 100 円	
令和7 年 4 月 16 日	16, 100 円×1 台 ＝16, 100 円	16,100 円×1 台 ＝16,100 円	16, 100 円	
令和7 年 4 月 17 日	16, 100 円×1 台 ＝16, 100 円	16,100 円×1 台 ＝16,100 円	16, 100 円	
令和7 年 4 月 18 日	16, 100 円×1 台 ＝16, 100 円	16,100 円×1 台 ＝16,100 円	16, 100 円	
令和7 年 4 月 19 日	16, 100 円×1 台 ＝16, 100 円	16,100 円×1 台 ＝16,100 円	16, 100 円	
計			112, 700 円	

実際に要した金額（イ）と基準限度額（ロ）を比較して少ない方を記載。

備　考

「請求金額」欄には、(イ)又は(ロ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

公－１４

第5号様式(第6条関係)

(別紙)その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(2)燃料代

候補者から渡された「選挙運動用自動車使用証明書（自動車）〔公－０９〕」をもとに、実際に選挙運動用自動車に供給した金額等を記載。

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額(イ)	基準限度額(ロ)	請求金額	備考
令和7 年 4 月 13日	郡山わ22 00－01	180円×29 ﾘｯﾄﾙ ＝ 5,220 円			
令和7 年 4 月 14日	郡山わ22 00－01	180円×28.5 ﾘｯﾄﾙ ＝ 5,130 円			
令和7 年 4 月 15日	郡山わ22 00－01	180円×28.5 ﾘｯﾄﾙ ＝ 5,130 円			
令和7 年 4 月 16日	郡山わ22 00－01	180円×28.5 ﾘｯﾄﾙ ＝ 5,130 円			
令和7 年 4 月 17日	郡山わ22 00－01	180円×28.5 ﾘｯﾄﾙ ＝ 5,130 円			
令和7 年 4 月 18日	郡山わ22 00－01	180円×28.5 ﾘｯﾄﾙ ＝ 5,130 円			
令和7 年 4 月 19日	郡山わ22 00－01	180円×28.5 ﾘｯﾄﾙ ＝ 5,130 円			
計		36,000 円	53,900 円	36,000円	

実際に要した金額（イ）と基準限度額（ロ）を比較して少ない方を記載。

備　考

1 (ロ)の計には、確認書に記載された額の合計を記載してください。

2 「請求金額」欄には、(イ)の計又は(ロ)の計のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(イ)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

公－１５

第5号様式(第6条関係)
(別紙)その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(3)運転手

候補者から渡された「選挙運動用自動車使用証明書（運転手）〔公－10〕」をもとに、実際に選挙運動用自動車の運転に従事した年月日、報酬金額を記載。

雇用年月日	報酬(イ)	基準限度額(ロ)	請求金額	備考
令和7年 4月 13日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和7年 4月 14日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和7年 4月 15日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和7年 4月 16日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和7年 4月 17日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和7年 4月 18日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和7年 4月 19日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
計			87,500 円	

実際に要した金額（イ）と基準限度額（ロ）を比較して少ない方を記載。

備　考

「請求金額」欄には、(イ)又は(ロ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

公－１６

契約金額に応じた印紙を貼付

収入印紙

選挙運動用ポスター作成契約書

郡山　太郎（以下甲という。）と　〇〇印刷所　代表取締役　〇山〇男（以下乙という。）は、選挙運動用ポスターの作成に関して、次のとおり契約を締結する。

（ポスターの作成）

1　甲は、選挙運動用ポスターの印刷作成を乙に依頼し、乙は、これを引き受けるものとする。

（規格品質）

2　規格・品質・仕様等は別紙のとおりとする。

作成する枚数を記載。公費負担の上限枚数はあるが、作成枚数自体に制限はない。

（作成枚数）

3　作成する数量は、800　枚とする。

（納期）

4　乙は、令和７年　〇　月　〇　日までにポスターを印刷完成して甲に納入するものとする。

作成枚数　800 枚×作成単価　320 円　の場合

（作成料金）

5　印刷作成の料金は、次のとおりとする。

金　256,000　円（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、1 枚につき　320　円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

円未満の額がある場合、小数第３位以下切捨

（支払の方法）

6　甲は、乙から請求のあった日から 30 日以内に、5 に定める借入れ料金を乙に支払うものとする。

（支払の特例）

7　甲が公職選挙法第 143 条第 15 項の規定によりポスターを公費負担で作成することができる場合は、6 の定めに関わらず、乙は、郡山市議会議員及び郡山市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例（平成 20 年 3 月 27 日郡山市条例第 8 号）の規定に基づき郡山市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

この場合において、郡山市が乙に支払う金額が 5 に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書２通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各１通を所持するものとする。

令和７年　〇　月　〇　日

契約日を記入。契約は告示日以前でも可能。

甲　郡山市朝日一丁目 23 番７号　郡山　太郎　印

乙　郡山市〇〇町〇〇番地　〇〇印刷所　代表取締役　〇山〇男　印

公－１７

第6号様式（第7条関係）

ポスター作成契約届出書

下記のとおりポスターの作成の契約を締結したので届け出ます。

通常は告示日（4/13）

令和７ 年 ４ 月 ○ 日

郡山市選挙管理委員会委員長

令和７ 年 ４ 月 20 日執行郡山市長 選挙

候補者 郡山 太郎

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和７ 年 ○月 ○日	○○印刷所 郡山市○○町○○番地 代表取締役 ○山○男	800 枚	256，000 円	
年 月 日				

契約は、選挙運動用ポスター作成に係るものに限られます。
他の印刷費用と混同しないように注意してください。

備考 １ 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

２ 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

公－１８

第7号様式（第8条関係）

ポスター作成枚数確認申請書

下記のポスター作成枚数につき、郡山市議会議員及び郡山市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第８条の規定による確認を受けたいので申請します。

通常は告示日（4/13）

令和７年　〇月　〇日

郡山市選挙管理委員会委員長

令和７年４月20日執行郡山市長選挙

候補者　郡山　太郎

記

１　契約年月日　　令和７年　〇月　〇日

２　契約の相手方

（１）氏名又は名称　　〇〇印刷所

（２）住所又は所在地　　郡山市〇〇町〇〇番地

（３）代表者の氏名（法人に限る。）　　代表取締役　〇山〇男

確認申請枚数は、ポスター掲示場数（６２７ヶ所）以下となります。

３　確認申請枚数　627　枚

区　　分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数　(a)	0　枚	0　枚
今回の枚数　　(b)	800　枚	627　枚
枚数計　　(a)+(b)	800　枚	627　枚
備　　考		

実際に作成する枚数を記載。

備考

１　この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から郡山市選挙管理委員会に提出してください。

２　この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

３　「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

４　候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

公－１９

第8号様式（第8条関係）

確認番号第　　号

ポスター作成枚数確認書

この書類は、「ポスター作成枚数確認申請書〔公－18〕」の申請後、市選管が交付します。

郡山市議会議員及び郡山市長の[illegible]下記のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和7年4月13日

郡山市選挙管理委員会

委員長　小林　千惠子　　印

記

1　令和7年4月20日執行郡山市長選挙

2　候補者の氏名　郡山　太郎

3　確　認　枚　数　〇〇〇　枚

備　考

1　この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。

2　この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ポスター作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。

3　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、郡山市に支払を請求することはできません。

第9号様式（第10条関係）

公－２０

ポスター作成証明書

下記のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

令和7 年 ○ 月 ○ 日

契約の履行後（納品後）以降の日付

令和7 年4 月20 日執行 郡山市長 選挙

候補者 郡山 太郎

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所又は所在地並びに法人にあってはその代表者の氏名	郡山市○○町○○番地 ○○印刷所 代表取締役 ○山○男
作成枚数	800 枚
作成金額	256，000 円
当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数	627 箇所

実際に作成した枚数、金額を記載

備 考

1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。

2 ポスター作成業者が郡山市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、郡山市に支払を請求することはできません。

4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数 当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 限度額

ア 当該選挙区（当該選挙の行われる区域）におけるポスター掲示場数が 500 以下の場合

$$\frac{541\text{円}31\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数} + 316{,}250\text{円}}{\text{ポスター掲示場数}}$$

＝単価 （1 円未満の端数は切上げ）

単価 × 確認された作成枚数 ＝ 限度額

イ 当該選挙区（当該選挙の行われる区域）におけるポスター掲示場数が 500 を超える場合

$$\frac{28\text{円}35\text{銭} \times (\text{ポスター掲示場数}-500) + 586{,}905\text{円}}{\text{ポスター掲示場数}}$$

＝単価 （1 円未満の端数は切上げ）

単価 × 確認された作成枚数 ＝ 限度額

公－２１

第10号様式(第11条関係)

請求書(ポスターの作成)

郡山市議会議員及び郡山市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第 8 条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

選挙期日（4/20）以降の日付を記載。

令和７ 年〇 月〇 日

郡山市長

氏名又は名称及び　〇〇印刷所
住所又は所在地並びに　郡山市〇〇町〇〇番地
法人にあってはその代表者の氏名　代表取締役　〇山〇男

記

1 請求金額　〇〇〇〇〇〇　円

【公-22】請求内訳書(ポスターの作成)の請求金額（Ｉ）を記載。

2 内訳　別紙請求内訳書のとおり

3 令和７ 年4 月 20 日執行 郡山市長 選挙

4 候補者の氏名　郡山　太郎

5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
金融機関コード	〇〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
預金種別(普通・当座)	〇〇	口座番号	1234567
ふりがな	まるまるいんさつじょ		
口座名(口座名義人)	〇〇印刷所		

備考

1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

2 候補者が供託物を没収された場合には、郡山市に支払を請求することはできません。

3 契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

公－２２

第10号様式（第11条関係）

（別紙）

請求内訳書（ポスターの作成）

選挙区（選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数	627箇所	
作成金額	単価（A）	320 円
	枚数（B）	800 枚
	金額（A）×（B）＝（C）	256，000 円
基準限度額	単価（D）	942 円
	枚数（E）	627 枚
	金額（D）×（E）＝（F）	590，634 円
請求金額	単価（G）	320 円
	枚数（H）	627 枚
	金額（G）×（H）＝（I）	200，640 円
備　　考		

備　考

1 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

2 （E）欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

3 （G）欄には、（A）欄と（D）欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

4 （H）欄には、（B）欄と（E）欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

公－２３

契約金額に応じた印紙を貼付

収入印紙

選挙運動用ビラ作成契約書

郡山　太郎　（以下甲という。）と　〇〇印刷会社　（以下乙という。）は、選挙運動用ビラの作成に関して、次のとおり契約を締結する。

（ビラの作成）

1　甲は、選挙運動用ビラの印刷作成を乙に依頼し、乙は、これを引き受けるものとする。

（規格品質）

2　規格・品質・仕様等は別紙のとおりとする。

（作成枚数）

3　作成する数量は、　〇〇〇〇　枚とする。

（納期）

4　乙は、　令和７　年　〇　月　〇〇　日までにビラを印刷完成して甲に納入するものとする。

（作成料金）

5　印刷作成の料金は、次のとおりとする。

金　〇〇〇〇〇　円（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、1 枚につき　〇〇　円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

円未満の額がある場合、小数第３位以下切捨

（支払の方法）

6　甲は、乙から請求のあった日から 30 日以内に、5 に定める作成料金を乙に支払うものとする。

（支払の特例）

7　甲が公職選挙法第 142 条第 11 項の規定によりビラを公費負担で作成することができる場合は、6 の定めに関わらず、乙は、郡山市議会議員及び郡山市長選挙における選挙運動の公営に関する条例（平成 20 年 3 月 27 日郡山市条例第 8 号）の規定に基づき郡山市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

この場合において、郡山市が乙に支払う金額が 5 に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書２通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各１通を所持するものとする。

令和７　年　〇　月　〇〇　日

契約日を記入。契約は告示日以前でも可能。

甲　郡山市朝日一丁目 23 番７号　印

乙　郡山市〇〇町〇〇番地　〇〇印刷会社　代表取締役　〇川〇吉　印

公－２４

第11号様式(第12条関係)

ビラ作成契約届出書

下記のとおりビラの作成の契約を締結したので届け出ます。

通常は告示日

令和７年４月〇日

郡山市選挙管理委員会委員長

令和７年４月20日執行 郡山市長 選挙

候補者 郡山 太郎

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和７年〇月〇〇日	〇〇印刷会社 郡山市〇〇町〇〇番地 代表取締役 〇川〇吉	〇〇〇〇枚	〇〇〇〇〇円	
年 月 日			円	

契約は、選挙運動用ビラ作成に係るものに限られます。他の印刷費用と混同しないように注意してください。

備 考 １ 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

２ 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

公－２５

第12号様式（第13条関係）

ビラ作成枚数確認申請書

下記のビラ作成枚数につき、郡山市議会議員及び郡山市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第 11 条の規定による確認を受けたいので申請します。

通常は告示日

令和７ 年 〇 月 〇 日

郡山市選挙管理委員会委員長

令和７ 年 4 月 20 日執行 郡山市長 選挙

候補者 郡山 太郎 印

記

1　契約年月日　令和７ 年〇月〇〇日

2　契約の相手方

（1）氏名又は名称　〇〇印刷会社

（2）住所又は所在地　郡山市〇〇町〇〇番地

（3）代表者の氏名（法人に限る。）　代表取締役　〇川〇吉

確認申請枚数は、上限枚数以下となります。

3　確認申請枚数　〇〇〇〇 枚

区　　分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	0枚	0枚
今回の枚数 (b)	〇〇〇〇枚	〇〇〇〇枚
枚数計 (a)+(b)	〇〇〇〇枚	〇〇〇〇枚
備　　考		

実際に作成する枚数を記載。

備　考

1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から郡山市選挙管理委員会に提出してください。

2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

4 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

公－２６

第13号様式(第13条関係)

確認番号第　　号

ビラ作成枚数確認書

郡山市議会議員及び郡山市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第 11 条の規定により、下記のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和７年4月13日

郡山市選挙管理委員会

この書類は、「ビラ作成枚数確認申請書【公－25】の申請後、市選管が交付します。

惠子　　印

記

1　令和7年　4月　20日執行郡山市長選挙

2　候補者の氏名　郡山　太郎

3　確 認 枚 数　〇〇〇〇〇　枚

備　考

1　この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。

2　この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ビラ作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。

3　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、郡山市に支払を請求することはできません。

公－２７

第14号様式(第15条関係)

ビラ作成証明書

下記のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和７年 ○ 月 ○○ 日

契約の履行後（納品後）以降の日付

令和７年４月 20 日執行郡山市長 選挙

候補者 郡山 太郎

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所又は所在地並びに法人にあってはその代表者の氏名	郡山市○○町○○番地 ○○印刷会社 代表取締役 ○川○吉
作成枚数	○○○○枚
作成金額	○○○○○円
備考	実際に作成した枚数、金額を記載

備 考

1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。

2 ビラ作成業者が郡山市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、郡山市に支払を請求することはできません。

4 １人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚 数 16,000 枚

(2) 限度額 7 円 73 銭(単価) × 確認された作成枚数 ＝ 限度額

公－２８

第15号様式(第16条関係)

請求書(ビラの作成)

選挙期日以降の日付を記載。

郡山市議会議員及び郡山市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第 11 条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和7 年〇 月〇〇 日

郡山市長

氏名又は名称及び　〇〇印刷会社
住所又は所在地並びに　郡山市〇〇町〇〇番地
法人にあってはその代表者の氏名　代表取締役　〇川〇吉

記

1 請求金額　〇〇〇〇〇　円

【公-29】請求内訳書(ビラの作成)の請求金額（Ⅰ）を記載。

2 内訳　別紙請求内訳書のとおり

3 令和７ 年4 月 20 日執行郡山市長 選挙

4 候補者の氏名　郡山　太郎

5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
金融機関コード	〇〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
預金種別(普通・当座)	〇〇	口座番号	1234567
ふりがな	まるまるいんさつがいしゃ		
口座名(口座名義人)	〇〇印刷会社		

備考

1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

2 候補者が供託物を没収された場合には、郡山市に支払を請求することはできません。

3 この請求書には、作成したビラの見本１枚(2 種類の場合には各１枚)を添付してください。

4 契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあっては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

公－２９

第15号様式(第16条関係)

(別紙)

請求内訳書(ビラの作成)

作成金額	単価(A)	○○円
	枚数(B)	○○○○枚
	金額(A)×(B)＝(C)	○○○○○円
基準限度額	単価(D)	7 円 73 銭
	枚数(E)	16，000 枚
	金額(D)×(E)＝(F)	123,680 円
請求金額	単価(G)	○○円
	枚数(H)	○○○○○枚
	金額(G)×(H)＝(I)	○○○○○○円
備　考		

備　考

1 (E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

2 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

3 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

公－３０

第１号様式（第２条関係）

選 挙 公 報 掲 載 申 請 書

令和７年４月２０日執行の郡山市長選挙における選挙公報に掲載を受けたいので、郡山市選挙公報の発行に関する条例第３条第１項の規定に基づき下記のとおり申請します。

通常は告示日（4/13）を記載。

____年____月____日

郡山市選挙管理委員会委員長

住　所　*郡山市朝日一丁目２３番７号*

候補者

氏　名　*郡山　太郎*

記

１　掲載文　（原稿用紙２通　・　電磁的記録による記載文　）

２　写　真　（写真２枚　・　電磁的記録による写真　）

３　連絡先　氏　名　*〇藤　〇子*

住　所　*郡山市〇〇町〇〇番地*

電話番号　*024-9〇〇－〇〇〇〇*

備考　候補者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

公－３１

選挙公報掲載文原稿用紙

令和七年四月二十日執行
郡山市長選挙

候補者氏名	
連絡場所 電話	（　）

写真欄

氏名欄

記載欄

第２号様式（第２条関係）

注意
1 ※欄には、記入しないでください。
2 写真は、写真欄にはらないで提出してください。

※受付日時	※受付番号	※係員	※掲載順序
令和　年　月　日 午前 午後　時　分			

備考　氏名欄及び記載欄には、記載の便のためけい線を印刷するものとする。

選挙公報用
写真台帳

（写真貼付欄）

公－３２

第３号様式（第６条関係）

選挙公報掲載文修正(掲載写真取替え)申請書

令和 7年 4月 1 3日に申請した選挙公報の 掲載文の修正 / 掲載写真の取替え をしたいので、

郡山市選挙公報の発行に関する規程第６条第１項の規定に基づき 原稿用紙２通 / 写真２枚 ・

電磁的記録による掲載文 / 電磁的記録による写真 を添えて申請します。

令和 7年 4月 1 3日

郡山市選挙管理委員会委員長

候補者氏名 郡山　太郎

備考　候補者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

公－３３

第4号様式（第6条関係）

選挙公報掲載申請撤回申請書

令和7 年 4 月 １３ 日に行った選挙公報の掲載申請を撤回したいので、郡山市選挙公報の発行に関する規程第 6 条第 2 項の規定に基づき申請します。

令和7 年4 月 １３ 日

郡山市選挙管理委員会委員長

候補者氏名 郡山　太郎

備考　候補者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

公－３４

通常は告示日（4/13）を記載。

令和7 年4 月１３ 日

郡山市選挙管理委員会委員長

候補者 郡山　太郎

承　　諾　　書

令和7 年4 月20 日執行の郡山市長 選挙における選挙公報の申請にあたって、下記事項について承諾します。

記

1　2通提出した掲載文原稿及び写真のうち、いずれを公報に掲載しても異存がないこと。

2　掲載文中印刷により不鮮明になるおそれがある部分を、貴委員会において訂正しても異存がないこと。

3　掲載文の原稿の汚れ等により、一部が印刷不鮮明になった場合でも異議がないこと。

緊急時連絡先

電　　話	０２４－９○○－○○○○
F　A　X	０２４－９○○－○○○○
備　　考	

公－３５

個人演説会等開催申出書

選　挙　の　種　類	令和７年４月２０日　執行郡山市長選挙			
申出をした候補者の氏名 （申出をした候補者届出政党の名称 申出をした名簿届出政党等の名称）	郡山　　太郎			
使　用　施　設　の　名　称	○○地域公民館			
候補者が加える設備 （候補者届出政党が加える設備 名簿届出政党等が加える設備）	種　別	数　量	用　途	適　用
開　催　希　望　日　時	令和７年４月○日○時○分から４月○日○時○分まで			
開催の可否に関する通知先	氏　名　○山　○朗 住　所　郡山市○○○○○　電話番号○○○-○○○-○○○○			
※　費用の負担区分	公費　　候補者　　候補者届出政党　　名簿届出政党			
※　受　理　の　日　時	年　　月　　日　　時　　分			

上記のとおり個人演説会等を開催したいので申し出ます。

使用できる時間は、１回について準備及び後片付づけの時間を含め５時間以内。

令和７　年４　月○　日

選挙管理委員会委員長

届出は、4/13（立候補届出後）から4/17までの期間に提出。個人演説会は、4/15から4/19までの期間で開催可能。

候補者

住　　所　　郡山市○○○○○○○○○

氏　　名　　郡山　　太郎

（候補者届出政党（名簿届出政党等）
名　　称
住　　所
代　表　者　の　氏　名）

注意　１　※の欄は、候補者、候補者届出政党又は名簿届出政党等は記入しないこと。

２　使用できる時間は、１回について準備及び後片付づけの時間を含め５時間以内であること。

３　開催の可否に関する通知先の欄は、候補者届出政党又は名簿届出政党等にあっては、開催責任者の氏名、住所、及び電話番号を記入すること。

公－３７

第15号様式(第27条関係)
第　　号の

立候補届出後、市選管から候補者へ交付。

新聞広告掲載証明書

候補者	氏　　名	郡山　太郎
	住　　所	郡山市朝日一丁目23番7号
	所属党派	○○党
	立候補届出年月日	令和7 年 4 月 13 日

上記の者は、令和7 年 4 月 20 日執行の 郡山市長 選挙の候補者であって、公職選挙法第149条第4項の規定による新聞広告を掲載することができるものであることを証明する。

令和7 年 4 月 13 日

郡山市長 選挙 選挙長　　小林 千惠子　　印

※ 広告の掲載を希望する日　令和7 年 4 月 ○ 日

※ 広告を掲載する新聞紙名　○○新聞

候補者が記載し、新聞社へ提出。

注　意

1　候補者に関する事項

(1)　候補者は、この証明書１通を希望するいずれか一の新聞広告を掲載しようとする新聞を発行するものに提出することにより、選挙運動の期間中 1 回に限り、有料で新聞広告の掲載をすることができること。

(2)　※の箇所は、候補者が記載すること。

2　新聞を発行するものに関する事項

(1)　この証明書の提出を受けたときは、候補者の希望する日に広告を掲載するように努めること。

(2)　この証明書により候補者が掲載する新聞広告のスペースは、おおむね横 9.6 ㎝、縦 2 段組以内でなければならないこと。

(3)　新聞広告は、記事下に限るものとし、色刷りは認められないこと。

(4)　候補者の氏名は、その者について選挙長の認定した通称があるときは、その通称により掲載しなければならないこと。

備考

・候補者の氏名欄には、その者について当該選挙の選挙長の認定した通称があるときは、その通称を記載するものとする。

・この証明書の提出を受けた場合において新聞広告の申し込みを承諾したときは、別紙「新聞広告掲載承諾通知書」により、郡山市選挙管理員会あて通知すること。

郡山市選挙管理委員会　〒963－8601
郡山市朝日一丁目 23 番 7 号
℡024－924－2461

公－３８

新聞社から市選管へ通知される。

新聞広告掲載承諾通知書

令和７　年４月２０日執行の郡山市長選挙について、次の者の新聞広告を掲載することについて承諾いたしましたので通知します。

候補者の氏名	郡山　太郎
公告を掲載する新聞紙名	○○新聞
朝・夕刊の予定の別	朝刊
公告を掲載する予定日	○月○日
公告料金	○○○○円

令 和 ７ 年 ４ 月 ○ 日

所 在 地　　郡山市○○町○○番地
新聞社名　○○新聞社
代表者名　代表取締役　　○山○夫　　印

郡山市長　選挙　選挙長　小林　千恵子　様

備考　候補者の氏名欄には、その者について当該選挙の選挙長が認定した通称があるときは、その通称を記載すること。

公－３９

第　　号

立候補届出後、市選管から候補者へ交付。

候補者用通常葉書使用証明書

候補者　郡山　太郎

上記の者は、令和7年4月20日執行の郡山市長選挙の候補者であって、公職選挙法第 142 条第 1 項の規定による通常葉書を使用することができる者であることを証明する。

令和7年4月13日

郡山市議会議員一般選挙
選挙長　小林　千恵子　　印

選挙用の表示をする郵便事業株式会社の営業所名			郵便事業株式会社　　支店	
営業所名及び月日	区　別	枚　数	取扱者印	備　　考
		枚		
		枚		
		枚		
		枚		
		枚		
		枚		

No.

立候補届出後、市選管から候補者へ交付。

公－４０

選挙運動用通常葉書差出票

差出票番号		第　　号	
発行者氏名	郡山市長選挙 選挙長　　小林　千惠子　　印		
候補者氏名	郡山市長選挙 候補者　　*郡山　太郎*		
この差出票による差出制限枚数			200 通
差出月日	差出通数	差出合計数	備　　考
月　　日	*200* 通	*200* 通	
月　　日	通	通	
月　　日	通	通	
月　　日	通	通	
月　　日	通	通	
月　　日	通	通	

注　備考欄は、郵便物の配達事務を取り扱う郵便事業株式会社の営業所又は郵便事業株式会社の指定した営業所若しくは郵便局で使用する欄ですから記入しないでください。

1　使用上の心得

(1)この差出票は、1枚につき差出通数の累計が200通以内となるまで、同一のものを差出しの都度使用するものとし、1回の差出通数又は差出通数の累計が200通を超えることとなるときは、その超える分につき200通以内ごとに別葉の差出票を使用すること。

(2)「差出通数」欄には1回の差出しごとの差出通数を記入し、「差出合計数」欄には1枚の差出票による差出通数の差出時までの分の累計を記入すること。

(3)同時に400通以上を差し出すときは、200通の整数倍となる通数につき、200通ごとに1枚として数えた枚数の差出票をとじ合わせ、1枚目の差出票の最初の記入欄に200通未満の端数を除いた全通数を記入することができる。この場合においては、1枚目の差出票の記入欄の2行目以下にとじ合わせた差出票の枚数を記入し、その傍らに差出人の印を押し、かつ、2枚目以下の差出票の記入欄に朱色の斜線を施すこと。

(4)差出通数及び差出合計数を訂正したときは、差出人において訂正印を押すこと。

2　郵便物差出上の注意

(1)選挙運動用通常葉書は、必ず差出票を添えて郵便物の配達事務を取り扱う郵便事業株式会社の営業所又は郵便事業株式会社の指定した営業所若しくは郵便局の窓口に差し出すこと。

(2)選挙運動用通常葉書は、なるべく早く差し出すこと。投票日当日に差し出すことはできない。